

2020年度事業計画書

2020年4月1日より2021年3月31日まで

公益財団法人 日本健康アカデミー

はじめに

今年度は、健康・予防セミナーの定時開催・健康知識・教育に係る公募助成を続けるとともに関係情報を広く一般に公表することで、国民一人一人の主体的な健康づくり・生活習慣病予防の実践と、医療費削減に寄与していく。

本法人は事業からの収益がないが、「健康知識・教育に係る機関・研究者・教員及び指導者への助成」へ使途を限定した株式の寄付を2014年受けた。この株式の配当を「助成事業」の資金に充て、「助成事業」以外の事業は寄付金収益を財源として運営を行う。そのため、今年度も会員増強・寄付の公募に力を入れていく。

前年度から引き続き「健康知識に関するセミナー・講演の開催」の一環として、健康運動指導者を対象とした講習会の実施を行う。

そして、前年度に引き続き、法人基盤の確立、事業活動の維持・拡大を図り、目的の達成を目指す。

1. 活動財源

各事業活動の財源確保のため、受取配当金に加え、本年度も寄付の公募による寄付金を活動財源とする。前年度実績をベースに以下のように予定している。

受取配当金：3,598,000円
受取会費：100,000円
受取寄付金：3,000,000円

2. 事業

(1) 健康知識に関するセミナー・講演の開催

健康づくり・生活習慣病予防等をテーマにしたセミナー・講演により、多くの人々に健康・予防の知識を普及し、誰もが健康で健やかに暮らすことができる社会づくりを目指す。

本年度も月1回のペースで、以下の内容で開催する。会場は八王子学園都市センターセミナー室、日本生命八王子ビル研修室、を主に使用する。

開催	毎月1回	1回あたり20名程度の参加者
場所	本法人事務所又は八王子学園都市センターセミナー室 日本生命八王子ビル研修室	
参加費	無料	
予定講師	医師、教育者、健康に関わる専門家	

だれもが参加できるようホームページ等で開催案内を公表し、参加費は無料としている。

八王子学園都市センターの会場費は1回あたり3,000円であり、日本生命八王子ビルは会場の当事業への賛同により無料である。講師の謝金は、原則としてレジメ・資料込みで3万円から5万円と安価に設定する。セミナー・講演の終了後、講師・参加者との親睦会を開催し、充実したものにしている。

本年度も特定非営利活動法人 薬物乱用防止教育協会の協力を得て、主に南多摩地域の公立小・中学校において、生徒及び保護者・教職員を対象とする、喫煙防止・薬物乱用防止をテーマとしたセミナーを開催し、青少年の生活習慣病の予防並びに、薬物乱用防止を目指す。昨今は2010年代の危険ドラッグ・ハーブの流行をきっかけに、大麻の乱用が増加しており、処方薬・市販薬の乱用も広まっている。また、覚せい剤押収量が年間1トンを超え乱用者の増加が懸念されるため、ますます活動の重要性が増している。本年度は、年間50回程度、下記の内容で開催する。

開催	年間50回程度 延べ4,500名程度の参加者
場所	主に南多摩地域の公立小・中学校
参加費	無料
予定講師	東京都福祉保健局認定：薬物専門講師

より多くの小・中学生を対象とするように、ホームページ・各地教育委員会などを通じて、小・中学校へセミナー開催を呼びかける。

会場は、開催する小・中学校に用意していただく。講師及び機材：プロジェクター、啓発用ビデオ、啓発用パネルなどは特定非営利活動法人 薬物乱用防止教育協会に提供していただき、機材提供+講師派遣費用は原則として1回のセミナーあたり5千円程度と安価に設定する。セミナー開催後、生徒と質疑応答を行いアンケート・感想文・質問文などの作成をしてもらい効果を確認するとともに、生徒の質問文に対しては、同協会より、回答書を学校・生徒あてに提出してもらい、薬物乱用防止・喫煙防止の効果をより確実なものとする。

本年度も昨年に引き続き、国民の健康的な生活の維持・増進に役立つ運動プログラムの作成や実践的運動指導を行う、公益財団法人 健康・体力づくり事業財団が認定する「健康運動指導士」及び「健康運動実践指導者」を対象にした講習会を実施し、健康セミナーにおける当財団の事業の充実を目指すものとする。なお、本講習会は、同指導者のスキルアップのための情報提供と共に資格登録更新のための認定講習会として実施し、健康運動指導者の指導能力向上を通じて国民のトータル・ヘルス・ケアの実現を目指す。本年度は、年間3回程度、下記の内容で開催する。

開催	年間2回程度、延べ20名程度の参加者
場所	公共の体育館・レンタルスペースなど
講習内容	生活習慣病、運動障害と予防、運動と心の健康増進、栄養摂取と運動など
参加費	臨時会費として保険料・会場費・講師謝礼相当分
予定講師	大学や病院に勤務する医師・理学療法士などの講師

より多くの健康運動指導者が受講できるようホームページなどで開催案内を公開するとともに、公益財団法人 健康・体力づくり事業財団へ講座を登録する。

(2) 健康教育に関する情報の収集及び提供

健康・予防に関わる最新の情報を収集し、当法人の役員等を含めた関係専門家の分析・解説を加え、分りやすく正確な健康情報を広く一般の人々に提供する。

情報収集は、主に健康セミナー講師、官公署の統計・報告、医療学会・専門誌・大手製薬会社等のホームページから行い、分析・解説は主に以下の先生にお願いする。

田 亮介 駒木野病院 精神科 副院長

また、先生方の著書及び関係者も含めた専門家への執筆依頼による情報も提供する。

更に、健康セミナーで講師にお話ししていただいた内容を、レポートにし、健康情報として広く一般の人々へ提供する。

これら情報をホームページへの掲載、当法人開催のセミナーにより、広く一般の人々に提供していく。そのため、今年度もホームページを充実させることにも力を入れていく。

(3) 健康知識・教育に係る機関・研究者・教員及び指導者への助成

以下の要項に基づき、助成事業を行う

<応募資格>

健康知識・教育に係る機関・研究者・教員、指導者、団体、企業で以下の3点を満たしていること。

- (1) 健康知識研究・教育活動の実績が2年以上あること。
- (2) 助成の対象となったプロジェクトの実施状況及び収支報告について適正に報告できること。
- (3) 財団・財団関係者・選考委員と特別な関係がないこと

<対象となる事業活動>

- (1) 健康知識研究・教育活動に関する事業
- (2) 健康教育教材の開発に関する事業
- (3) 職員・指導者の資質向上に関する事業

<助成金額>

1件当たり 30万円～60万円 年度内限度額 400万円

<審査の視点>

本事業の目的・助成対象に適合し、応募資格の要件を満たすプロジェクトのうちから、以下の基準で、選考委員会が公平に選考する。

- (1) 原則として国内において、「健康教育」の分野で、実践的活動を行うもの
- (2) 継続性・発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの

<選考委員会>

外部有識者2名と本法人理事1名の3名で構成する

次の者を本年度の選考委員と予定する。

外部有識者

宮下 正昭 北海道大学 名誉教授

澤村 博 日本大学 名誉教授

本法人理事

古瀬 智之

<募集期間>

年1回 選考委員会が決定する。募集はホームページで行うとともに、各地の大学コンソーシアムを通じて日本各地へ応募を呼び掛ける。

<結果の通知>

選考結果は、応募者に文書で通知する。また、ホームページで公表する。

<助成後の報告>

「中間報告書」及び「事業完了報告書」を提出する。

募集期間、助成者、事業内容の公表は、ホームページで行うとともに本件の個別問い合わせについても 個人情報保護、審査の内容等機密性のやむを得ない理由以外は回答する。

本年度は、以上の事業活動により目的達成を目指す。